

手続きや相談で利用するところ

● 関係機関一覧

*…備考欄参照

機関名	生活 支援 ※	子育て 支援 ※	就業 支援 ※	対象家庭				子の年齢			所得制限		備考
				母子	父子	寡婦	不問	20歳 未満	18歳 未満		あり	なし	
母子・父子福祉センターサン・ライヴ 記載 P11	●	●	●	●	●	●	●					●	
横浜家庭裁判所川崎支部 記載 P11	*			●	●	●	●					●	家事事件申立、家事手続案内等
法テラス川崎 記載 P12	●			●	●	●	●				●		
養育費等相談支援センター 記載 P12	●			●	●	●	●					●	
FPIC 横浜ファミリー相談室 記載 P12	●			●	●	●	●					●	
母子生活支援施設 記載 P13	●	●		●					●			●	
だい JOB センター (川崎市生活自立・仕事相談センター) 記載 P13	●		●	●	●	●	●					●	
川崎市男女共同参画センター (すくらむ 21) 記載 P13	●	●	●	●	●	●	●					●	
児童相談所 記載 P14	●	●		●	●	●			●			●	
児童家庭支援センター 記載 P14	●	●		●	●	●			●			●	
ハローワーク 記載 P15			●	●	●	●	●					●	
キャリアサポートかわさき 記載 P15			●	●	●	●	●					●	
コネクションズかわさき (かわさき若者サポートステーション) 記載 P16			●	●	●	●	*	*	*			●	15歳～49歳
川崎市社会福祉協議会福祉人材バンク 記載 P16			●	●	●	●	●					●	
川崎市国際交流センター 記載 P17	●			●	●	●	●					●	
かながわ外国人すまいサポートセンター 記載 P17	●			●	●	●	●					●	
川崎市 DV 相談支援センター 記載 P17	●			●	●	●	●					●	

※具体的な内容の詳細については、各機関にお問い合わせください。

● 関係機関案内

1 区役所

(1) 区民課

- 出生届、死亡届、婚姻届、離婚届など戸籍に関すること
- 住所変更、住民票に関すること
- 児童手当、市立小中学校への就学に関すること など

(2) 児童家庭課

- 認可保育所の入所に関すること
- 児童扶養手当、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付に関すること など

(3) 保険年金課

- 国民健康保険、小児医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、国民年金、後期高齢者医療、介護保険料に関すること など

(4) 保護課

- 生活保護に関すること

(5) 地域支援課

- 子ども・子育て相談、健康相談、健康診査、予防接種に関すること など

2 ひとり親家庭の生活・自立支援を行うところ

(1) 母子・父子福祉センターサン・ライヴ

ひとり親家庭等の生活の安定や自立を支援しています。生活・就業に係る相談や、パソコン講座等の様々なセミナーのほか、給付金等を活用した資格取得についてもご相談いただけます。

種別	相談内容	相談時間
生活相談	育児や家事、精神面・健康面の健康管理等生活一般についての相談	9:30～16:00（水・金は20:00まで）
就業相談	資格取得の情報提供や再就職・転職までのプラン作り、就職についての相談	
弁護士による法律相談	離婚、親権、養育費、財産分与、慰謝料、借金等法律に関する相談 （離婚によりひとり親家庭となる予定の方の相談可）	毎月第2金曜 17:00～20:00 奇数月第4金曜（11月を除く） 13:30～15:00の間で1人25分 （1か月前から事前予約制、同一問題について3回まで）
1級ファイナンシャルプランナーによる生活・家計相談	家計の見直し、教育資金の準備、老後の生活設計など暮らしとお金の相談 （離婚によりひとり親家庭となる予定の方も相談可）	奇数月第2土曜（11月を除く） 13:30～15:00の間で1人30分 （1か月前から事前予約制）

パソコンに関する講座・資格取得支援講座や生活支援セミナー等も開催しています。（テキスト代等を除き無料）詳しくはホームページをご覧ください。

【開所時間】 9:00～17:00（水・金 9:00～21:00）

【休所日】 月、第2・4日、祝日、年末年始（12/29～1/3）、
月曜日が祝日の場合の翌日

【所在地】 中原区今井上町 1-34 和田ビル 2 階

【アクセス】 JR 南武線・東急東横線

武蔵小杉駅 徒歩 10 分

【問合せ】 044-733-1166

【HP】 <https://kawasaki-boshicenter.com/>



3 法的な手続きや支援を行うところ

相談窓口一覧（P64）の法律関係の部分も併せてご覧ください。

(1) 横浜家庭裁判所川崎支部

夫婦、親子、親族などに関する様々な家庭内の問題を、申立てにより、調停や審判等を行うことで解決をしていくところです。家庭裁判所では、どこの裁判所にどのような申立てができるのかを案内する家事手続案内も実施しています。

家庭裁判所で行う主な手続き

- ① 調停…離婚、親権者の指定・変更、養育費の請求、財産分与、親子交流（面会交流）など
- ② 審判…子の氏の変更許可など
- ③ 訴訟…離婚など
- ④ 履行勧告…家庭裁判所で決まった事項を相手方に実行するように勧告すること（強制力はありません。）。)

【申立ての際の費用】

所定の手数料（調停又は審判は1件800円又は1,200円分の収入印紙※）と連絡用の切手代

※訴訟の手数料は、訴える内容により異なります。

詳しくはお問い合わせください。

【受付時間】 9:00～11:30、13:00～16:00

【休所日】 土日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

【所在地】 川崎区富士見 1-1-3

【アクセス】 京急線 京急川崎駅 徒歩 10 分、

JR 川崎駅からバス

「カルッツかわさき・富士見公園」下車徒歩 1 分

【問合せ】 044-222-1316

(2) 法テラス川崎

国によって設立された、法的トラブル解決のための「総合案内所」です。お困りごとに応じて、問題を解決するための法律制度や手続き、適切な相談窓口を無料でご案内します。また、経済的に余裕のない方には、無料法律相談をご案内します。

【開所時間】 9:00 ～ 17:00

【休所日】 土日、祝日、年末年始 (12/29 ～ 1/3)

【所在地】 川崎区駅前本町11-1 パシフィックマークス川崎ビル10階

【アクセス】 JR 川崎駅 徒歩 1 分、京急線 京急川崎駅 徒歩 2 分

【問合せ】 0570-078309

(IP 電話をご利用の場合は 050-3383-5366)

民事法律扶助制度について

経済的に余裕のない方への無料法律相談と弁護士、司法書士費用の立替えをする制度です。

【利用条件】

①収入等が一定額以下であること

②勝訴の見込みがないとはいえないこと

和解、調停、示談等により紛争解決の見込みがあるもの、自己破産の免責見込みのあるものなども含みます。

③民事法律扶助の趣旨に適すること

報復的感情を満たすだけや宣伝のためといった場合、又は権利濫用的な訴訟の場合などは援助できません。

【無料法律相談実施内容】 1 回 30 分で同一問題につき 3 回まで

【実施場所】 法テラス又は法テラスと契約している弁護士、司法書士の事務所

川崎市にお住まいの方の場合

	手取月収額の基準	資産合計額の基準 (現金、預貯金との合計額)
単身	20 万 200 円以下	180 万円以下
2 人家族	27 万 6,100 円以下	250 万円以下
3 人家族	29 万 9,200 円以下	270 万円以下
4 人家族	32 万 8,900 円以下	300 万円以下

4 養育費に関する支援を行うところ

(1) 養育費等相談支援センター

養育費や親子交流(面会交流)に関する相談に応じています。

【電話相談】 03-3980-4108

(ご希望により、当センターが電話をかけ直して電話料金を負担しています。)

0120-965-419 (フリーダイヤル)

(携帯電話は使えませんので上記番号におかけください。)

【メール相談】 info@youikuhi.or.jp

(相談員が、数日中に回答を送信します。)

※回答は PC から送信しますので、迷惑メール拒否設定をされている方は受信可能な設定にしてください。

【時間】 平日(水を除く) 10:00 ～ 20:00、

水(祝日を除く) 12:00 ～ 22:00、

土・祝日 10:00 ～ 18:00

(2) FPIC 横浜ファミリー相談室

家族(夫婦、親子)関係の相談、親子交流(面会交流)の支援をしています。相談は電話による予約が必要です。なお、電話相談は受付していません。

【相談料】 面接相談の料金は、1 時間当たり 5,000 円です。

※相談時間が 1 時間を超えた場合は、30 分ごとに 2,000 円が加算されます。

【開所時間】 10:00 ～ 16:30

【休所日】 土日、祝日、年末年始 (12/29 ～ 1/3)

【所在地】 横浜市中区吉浜町 1-9 エトアール吉浜 405 号

【アクセス】 JR 根岸線 石川町駅 徒歩 3 分

【問合せ】 045-226-3656

5 住まい・生活に関する支援を行うところ

(1) 母子生活支援施設

18 歳未満の子どもとその母等を保護し、入所により、自立の促進のための生活支援や子どもの健全育成のための活動等を行う施設です。

【問合せ】

各区地域みまもり支援センター地域支援課地域サポート係、各地区健康福祉ステーション地区支援担当

(2) だい JOB センター（川崎市生活自立・仕事相談センター）

失業等で生活にお困りの方の支援を行う相談窓口です。「仕事がなかなか見つからない」、「家賃が払えない」、「生活費に困っている」、「家計のやりくりがうまくできない」、「こころの病気について相談したい」など、就職のことや経済的なこと、生活のこと、こころのことなど、専門の相談員が寄り添いながら総合的にサポートします。

【利用できる方】市内在住の失業等で生活にお困りの方、生活保護を受けていない方

【開所時間】 10:00 ～ 18:00

【休所日】 土日、祝日、年末年始（12/29 ～ 1/3）

【所在地】 川崎区駅前本町 11-2 川崎フロンティアビル 5 階

【アクセス】 JR 川崎駅 徒歩 2 分、京急線 京急川崎駅 徒歩 1 分

【問合せ】 044-245-5120

(3) 川崎市男女共同参画センター（すくらむ 21）

法律講座、女性のための就業支援セミナー、働き方・しごと相談、パソコン講座、一時保育、パパサロン、シングルマザーフェスタでの相談会、情報提供、日用品の配布、交流会など、各種事業を実施しています。

【開所時間】 8:30 ～ 21:30

【休所日】 毎月第 3 火、年末年始（12/29 ～ 1/3）

【所在地】 高津区溝口 2-20-1

【アクセス】 JR 南武線 武蔵溝ノ口駅、東急田園都市線 溝の口駅 徒歩 10 分

【問合せ】 044-813-0808

【HP】 <https://www.scrum21.or.jp/>



シングルファーザー事例集

『みんなどうしてる？ 川崎市に暮らすひとり親男性に聞きました』
配布中
すくらむ 21HP でも全ページ掲載中



ひとり親家庭の皆さまへの食品配付のご案内

認定 NPO 法人グッドネーバース・ジャパンは、ひとり親家庭への月 1 回の食品配付を行っております。食品受け取りをご希望の方は、HP よりお申込みが出来ます。

【対象】 ひとり親家庭の方 ※ひとり親家庭等医療費助成制度医療証をお持ちの方

【内容】 お米や麺類などの主食、レトルト食品、インスタント食品、お菓子など

【日時・会場】 HP でご確認ください。（市内会場：川崎区、中原区）

【申込み方法】 ホームページで利用登録後、専用フォームより申し込み ※利用登録時に食品支援の詳細もご確認ください。

【問合せ】 認定 NPO 法人グッドネーバース・ジャパン

E-mail : gohan@gnjp.org

Tel : 03-6423-1768 平日 10:00 ～ 17:00 音声ガイダンス「食品支援グッドごはん」まで



6 子どもに関する支援を行うところ

(1) 児童相談所

子ども(18歳未満)たちのより健やかな成長と幸せのため、児童福祉法に基づいて設置された専門の相談機関です。

子どもに関して気になることをご相談いただき、専門の職員(児童福祉司、児童心理司、医師など)がご家族と一緒に問題解決にあたります。

相談は無料です。相談内容の秘密は、かたく守ります。

【相談内容】しつけ、家庭教育、障害、落ち着きがないなどの
気になる性格・行動、非行、不登校など

【開所時間】8:30～17:00

【休所日】土日、祝日、年末年始(12/29～1/3)

施設名	地区	所在地	アクセス	問合せ
南部児童相談所	川崎・幸・中原区	幸区鹿島田 1-21-9	JR 南武線 鹿島田駅 徒歩 5 分	044-542-1234
中部児童相談所	高津・宮前区	高津区久本 1-4-1	JR 南武線 武蔵溝ノ口駅 徒歩 4 分	044-877-8111
北部児童相談所	多摩・麻生区	多摩区生田 7-16-2	小田急線 生田駅 徒歩 5 分	044-931-4300

かながわ子ども家庭 110 番相談 LINE

子育ての不安、親子関係や家族の悩みなど、子どもに関わる相談を専門の相談員が無料で受け付けします。保護者の方はもちろん、子どものみなさんからの相談もお待ちしております。

※相談の秘密は必ず守ります。

【対象】 神奈川県内にお住いの子ども、保護者の方

【受付日】 月曜日から土曜日(年末年始を除く)

【時間】 9:00～21:00

【友だち追加】 LINE アプリのホーム画面の検索で、



公式 LINE アカウント

ID「@kana_kodomo110」で
検索して追加。

※「友だち検索」機能ではありません。

(2) 児童家庭支援センター

子ども(18歳未満)と家庭のための地域の相談機関です。

子育てや家庭の悩みを一緒に考えながら、専門のスタッフ(臨床心理士、社会福祉士、保育士等)が、問題解決のお手伝いをします。

相談は無料です。相談内容の秘密は、かたく守ります。

【相談内容】子育てに自信がもてない、子どもの発達に気になる、不登校など

【開所時間】9:00～17:00

(しゃんぐりら及びはくさん 9:00～18:00)

【休所日】 土日、祝日、年末年始(12/29～1/3)

施設名	地区	所在地	アクセス	問合せ
あいせん 児童家庭支援センター	川崎区	川崎区浜町 2-22-16	バス浜町 3 丁目 下車徒歩 3 分	044-201-4772
しゃんぐりら こども家庭支援センター	川崎・幸・中原区	幸区東小倉 6-1	JR 南武線 鹿島田駅 徒歩 5 分 JR 横須賀線 新川崎駅 徒歩 10 分	044-520-3608
SNG 児童家庭支援センター	幸・中原区	中原区木月伊勢町 3-3	東急東横線 元住吉駅 徒歩 7 分	044-711-8484
まぎぬ 児童家庭支援センター	高津・宮前区	宮前区馬絹 1-24-5	東急田園都市線 宮前平駅 徒歩 7 分	044-863-7855
かわさきさくら 児童家庭支援センター	高津・宮前・多摩・麻生区	多摩区菅稲田堤 1-10-5	JR 南武線 稲田堤駅 徒歩 2 分	044-944-3981
はくさん 児童家庭支援センター	多摩・麻生区	麻生区白山 1-1-5	バス白山北緑地前 下車徒歩 1 分	044-712-4073

7 就労や就労に向けた支援を行うところ

(1) ハローワーク

職業紹介・職業相談、求人開拓、職業訓練の受講あっせん、失業等給付金の支給等を行っています。

- 【内容】 ①職業紹介・職業相談 ③職業訓練の受講あっせん、職業訓練受講給付金の支給
②雇用保険関連業務（失業等給付金、教育訓練給付金の支給業務） ④専門援助を必要とする求職者（学卒、障害者等）に対する職業紹介・職業相談

ア：ハローワーク川崎 マザーズコーナー併設

所轄地域：川崎市・幸区

- 【開庁時間】 月～金 8:30～17:15 【アクセス】 JR 川崎駅 徒歩 8 分
【休日】 土、日、祝日、年末年始（12/29～1/3） 【問合せ】 044-244-8609
【所在地】 川崎市南町 17-2 ※開庁時間・休日は変更になる場合があります。
来庁の際はホームページをご確認ください。

イ：ハローワーク川崎北 マザーズコーナー併設

所轄地域：川崎市・幸区以外

- 【開庁時間】 月～金 8:30～17:15 【アクセス】 JR 南武線 武蔵溝ノ口駅、
東急田園都市線 溝の口駅 徒歩 10 分
【休日】 土、日、祝日、年末年始（12/29～1/3） 【問合せ】 044-777-8609
【所在地】 高津区久本 3-5-7 新溝ノロビル 4 階 ※開庁時間・休日は変更になる場合があります。
来庁の際はホームページをご確認ください。

ウ：ハローワークプラザ新百合ヶ丘

ハローワークの附属施設で、職業相談・職業紹介のみ行っています。

- 【開庁時間】 月～金 9:30～18:00 【アクセス】 小田急線 新百合ヶ丘駅 徒歩 2 分
【休日】 土日、祝日、年末年始（12/29～1/3） 【問合せ】 044-969-8615
【所在地】 麻生区万福寺 1-2-2 新百合トウェンティワン 1 階 ※開庁時間・休日は変更になる場合があります。
来庁の際はホームページをご確認ください。

エ：福祉から就労・自立サポート窓口

児童扶養手当受給者、生活保護受給者、住居確保給付金受給者等に対して、ハローワークから派遣された就職支援ナビゲーターが、担当者制により、個々人ごとにきめ細かい職業紹介・職業相談（予約制）をしています。

地区	設置場所
田島地区	田島福祉事務所内 2 階（R7.1 川崎区役所へ移転予定）
幸区	幸区役所内 2 階
宮前区	宮前区役所内 2 階
多摩区	多摩区役所内 7 階

- 【開所時間】 8:45～17:15（12:00～13:00 を除く）
【休日】 土日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

マザーズコーナー

子育て中の方に対する就業支援サービスの提供をしています。

- 担当者制・予約制による一人ひとりの状況に応じた就職活動のサポート
- 仕事と子育てが両立しやすい求人情報の提供
- 子育て支援に関する情報の提供
- おもちゃのあるキッズコーナーやチャイルドシートをおけるゆったりとした相談スペース
- 就職に役立つセミナーの開催

(2) キャリアサポートかわさき

就職に関する総合相談窓口として、求職者に個別カウンセリングを行い、ニーズに応じた求人情報を探し、紹介する就業マッチングを行っています。託児サービス付きの女性就職相談、ご自宅等からのオンライン相談、就職活動で役立つセミナーなど多数の支援プログラムを用意しています。



また、市内中小企業等との交流会を開催する等、正社員を基本とした就職の支援を行っています。

【利用できる方】求職者等	【出張相談】川崎区役所・麻生区役所 月、木 10:00～17:00
【相談時間】 月～土 10:00～17:00 (火は 10:00～20:00)	【開所時間】 9:00～17:00 (火は 9:00～20:00)
※託児サービス付き女性就職相談	【休所日】 日、祝日、年末年始 (12/29～1/3)
火 9:30～16:00	【所在地】 高津区溝口 1-6-10 てくのかわさき 5 階

(3) コネクションズかわさき (かわさき若者サポートステーション)

働くことに不安を抱える若者とその家族を対象に、個別相談、臨床心理士による心理カウンセリング、職業人セミナー・職場体験、コミュニケーションセミナー、家族を対象にしたセミナー、パソコン講座などを実施しています。

【利用できる方】15 歳から 49 歳まで	【アクセス】 JR 南武線 武蔵溝ノ口駅、 東急田園都市線 溝の口駅 徒歩 5 分
【開所時間】 月～土 9:00～17:00	【問合せ】 044-850-2517 (月～土 10:00～17:00)
【休所日】 日、祝日、年末年始 (12/29～1/3)	
【所在地】 高津区溝口 1-6-10 てくのかわさき 3 階	

(4) 川崎市社会福祉協議会 福祉人材バンク

様々な福祉の仕事の無料職業紹介事業、就職相談を行っています。

【利用できる方】福祉関係の仕事を探している方	【所在地】 中原区上小田中 6-22-5
【開所時間】 8:30～17:00	川崎市総合福祉センター 5 階
〈相談・登録受付時間〉9:00～11:45 13:00～16:30	【アクセス】 JR 南武線 武蔵中原駅 徒歩 1 分
【休所日】 土日、祝日、年末年始 (12/29～1/3) 及び 就職相談会開催日	【問合せ】 044-739-8726

(5) だい JOB センター (川崎市生活自立・仕事相談センター)

(再掲) P13 参照

8 人権の侵害に関する支援を行うところ

(1) 川崎市人権オンブズパーソン

子どもの権利の侵害と男女平等にかかわる人権の侵害の相談や救済の申立てを受ける川崎市の機関です。

本人だけでなく、家族や友達なども相談できます。匿名での相談も可能です。

【相談受付日時】 月・水・金 13:00～19:00	【休所日】 祝日、年末年始 (12/29～1/3)
土 9:00～15:00	

子ども

いじめや虐待、学校での友達関係の悩みなど、詳しくお話を聴き、問題解決に向けて助言や支援を行います。また、救済の申立てを受けたときには、お子様の思いに寄り添いながら、第三者としての立場で関係者や関係機関と調整などを行い、問題解決を目指します。

【子どもあんしんダイヤル】 0120-813-887 (子ども専用・無料)

【大人の方用】 044-813-3110 令和6年7月22日以降 044-200-1460

男女平等

DV やセクハラ、性差別などの相談・救済を行っています。

【男女平等の相談】 044-813-3111 令和6年7月22日以降 044-200-1461

9 外国人への支援を行うところ

以下の場所で、多言語による日常生活の困りごとの相談ができます。

(1) 川崎市国際交流センター

相談言語	相談日	時間
英語	月・火・水・木・金・土	9:00 ~ 17:00
中国語	月・火・水・木・金・土	
韓国・朝鮮語	火・木	
ポルトガル語	火・金	
スペイン語	火・水	
フィリピン語	火・水	

相談言語	相談日	時間
ベトナム語	火・金	9:00 ~ 17:00
タイ語	月・火	
インドネシア語	火・水	
ネパール語	火・土	
やさしい日本語	月・火・水・木・金・土	

【所在地】 中原区木月祇園町 2-2

【アクセス】 東急東横線 元住吉駅 徒歩 12 分

【問合せ】 044-435-7000

【相談専門ダイヤル】 044-455-8811

(2) かながわ外国人すまいサポートセンター

外国人のすまいや生活について、多言語（英語や中国語、やさしい日本語など 9 言語）で相談できます。
曜日によって対応言語が変わりますので、電話で問い合わせてください。

【受付時間】 10:00 ~ 17:00

【休所日】 土日、祝日、年末年始

【所在地】 横浜市中区常盤町 1-7 横浜 YMCA2 階

【アクセス】 JR 根岸線 関内駅 徒歩 5 分、
横浜市営地下鉄ブルーライン

関内駅 徒歩 3 分

【問合せ】 045-228-1752

【HP】 <https://sumasen.com/>



(3) 青丘社ふれあい館

外国につながる方々のさまざまなお手続きのお手伝いをしています。

その他、イベントや講座の実施など、最新情報をお知りになりたい方はぜひ LINE 公式アカウントの友だち追加をしてください。



10 DV 被害に関する支援を行うところ

(1) 川崎市 DV 相談支援センター（電話相談）

配偶者等からの暴力（DV/ドメスティック・バイオレンス）の被害に関する相談、緊急時の安全を確保するための相談、問題解決に向けた情報や制度、相談機関等の紹介などを行っています。性別を問わず、相談を受け付けています。

【受付日時】 月～金 9:30 ~ 16:30（祝日、年末年始を除く）

【問合せ】 044-200-0845